

## 〔評価結果の公表様式〕

# 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関情報

|  |
|--|
| 評価機関名: 株式会社 中部評価センター<br>(認証番号:24地福第3-3号) |
| 訪問調査<br>実施日: 平成25年1月9日(水)                |

### ②事業者情報

|                                   |                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 名称:(法人名)学校法人 大和学園<br>(施設名)福地北部保育園 | 種別:(施設種別)保育所<br>(基準の種類)児童福祉施設(保育所版) |
| 代表者氏名:(園長)山野 美香                   | 定員(利用人数):130名                       |
| 所在地:〒445-0047<br>愛知県西尾市細池町天神東11   | TEL: 0563-57-3804                   |

### ③総評

#### ◇特に評価の高い点

##### ◆基本理念に沿った保育

「見る目 聞く耳 語る口」なる理念(保育目標)を掲げ、職員室に掲示したり、パンフレットに説明文を載せたりして、その周知・理解を図っている。「明日も保育園に来たい」との思いを子どもに抱かせようと、自主・自立の精神の備わった子どもの育成を目指している。その強い後押しをしているのが、地域の社会資源やボランティアの存在である。園庭の菜園は、地域の住民の指導や協力があって、子どもたちの食育の生きた教材として活用されている。小学校がフェンス越しにあり、保育園からは小学校がよく見える。昨年までは「さつきの垣根」だったが、園児の小学校への憧れや期待を思いはかって一部が伐採された。小学校の協力による粋な配慮である。

##### ◆マニュアルの重要性の理解

園長、職員は、均一で質の高い保育サービスを提供するためのマニュアルの重要性を理解している。保育の現場で必要と思われるものは保育室に備え付け、重要性の高いものは「運営案」の中に掲載し、必要とあらば保護者への配布も行っている。定期的に、また必要に応じて見直しを図り、さらに精度の高いものへと進化させてほしい。

##### ◆全園参画による第三者評価

2回目の第三者評価受審であり、職員全員参画の下で自己評価を実施した。今回は調理スタッフも参加し、様々な新たな気づきを得ている。保護者アンケートにも90%近い保護者が回答を寄せ、貴重な意見や要望も多く挙がってきている。これらをも含めた全園参画の取り組みとして、第三者評価を位置付けている。

#### ◇改善を求められる点

##### ◆中・長期計画の必要性

中・長期計画が策定されていたが、園の施設整備が中心になっており、事業全般を網羅したものではなかった。「西尾市次世代育成支援行動計画(後期)」(平成22年度～26年度)があり、市の計画と法人の方針とを調和させ、理念を実現させるための計画を作成しようとの管理者の意図が認められる。単年度の事業計画への枠組みを示す意味からも、主要項目を取り入れた中・長期計画の策定を期待したい。

##### ◆次年度事業計画につながる「事業報告書」の工夫

事業計画は、形式上、前年度の「事業報告書」の結果を反映させて作成されている。しかし、この「事業報告書」は実施した項目の羅列に終始しており、実施後の効果や成果の記載がないために、職員の取り組みに対する努力や苦勞が見えてこない。さらに、次年度計画への質的な連動(改善)が薄く、形骸化しがちである。クラス別保育、努力目標、園内行事、職員研修、実習生受入れ、ボランティア受入れ、防災訓練等々、主要なものについては項目ごとに評価・検証を実施し、報告書での振り返りを活かした事業計画の策定が望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の評価を受け、日々の保育を見直す良いきっかけになり全職員の意識もより高まりました。今後も評価の高かった項目については継続していきます。又、主要項目(地域・小学校との交流等)を取入れた中長期計画の作成、事業報告完了後の評価、報告書、職員の努力評価等を実施していきます。今後もより良い保育に努めてまいります。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

|                          |                       | 第三者評価結果 |           |
|--------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 |                       |         |           |
| I-1-(1)-①                | 理念が明文化されている。          | 保 1     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(1)-②                | 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | 保 2     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 |                       |         |           |
| I-1-(2)-①                | 理念や基本方針が職員に周知されている。   | 保 3     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2)-②                | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 保 4     | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

保育目標(理念)として、「見る目 聞く耳 語る口」を掲げており、パンフレットに載せたり職員室に掲示したりしている。さらに分かりやすい言葉で方針に展開し、パンフレット等で説明している。「明日も保育園に来たい」(子供の思い)を合言葉に、地域や保護者を巻き込んだ保育を目指す方針が職員に浸透している。保護者アンケートに答えた保護者のほぼ全員が、この方針に共感している。

### I-2 事業計画の策定

|                                 |                          | 第三者評価結果 |           |
|---------------------------------|--------------------------|---------|-----------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                          |         |           |
| I-2-(1)-①                       | 中・長期計画が策定されている。          | 保 5     | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-2-(1)-②                       | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 保 6     | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。        |                          |         |           |
| I-2-(2)-①                       | 事業計画の策定が組織的に行われている。      | 保 7     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2)-②                       | 事業計画が職員に周知されている。         | 保 8     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2)-③                       | 事業計画が利用者等に周知されている。       | 保 9     | a ・ Ⓑ ・ c |

#### 評価機関のコメント

市の「次世代育成支援行動計画(後期)」(平成22年度～26年度)に符合させる形で、中・長期計画を策定しているが、園の施設整備を中心に記載しており、事業計画作成への枠組みを示すものとはなっていない。しかし、市の計画に合わせて園の運営を推し進めようとの意識は評価に値する。  
保護者への周知に関して、アンケートでは高い数値が出たが、周知の範囲は行事計画にとどまっており、事業計画全般についての理解が進んでいるとは思えない。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                              |                                  | 第三者評価結果 |           |
|------------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。     |                                  |         |           |
| I-3-(1)-①                    | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。        | 保 10    | ㉠ ・ b ・ c |
| I-3-(1)-②                    | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。   | 保 11    | a ・ ㉠ ・ c |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |                                  |         |           |
| I-3-(2)-①                    | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。       | 保 12    | ㉠ ・ b ・ c |
| I-3-(2)-②                    | 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | 保 13    | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

園長は、園の運営に関する自らの考えや思いを、“自分の言葉”で語っており、職員からの信頼も厚い。園の運営や保育に関する関連法規やルールについて、職員への周知や理解を促すための特段の取り組み(研修会、勉強会等)はない。今後、事業計画の「職員研修」の中に、「コンプライアンス」に関する研修項目を加えることを望みたい。  
 今回が2回目の第三者評価受審であり、前回評価以降の様々な改善のための取り組みや成果が確認された。これらの取り組みの牽引役は、園の提供するサービスの質の向上に熱い思いを持つ“園長”その人である。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

|                             |                                  | 第三者評価結果 |           |
|-----------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |                                  |         |           |
| Ⅱ-1-(1)-①                   | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。          | 保 14    | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-②                   | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | 保 15    | a ・ ㉠ ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-③                   | 外部監査が実施されている。                    | 保 16    | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

市が主催して開催されている「園長会」が機能しており、主要な情報は市のこども課から収集している。「園長会」を通して他園の園長との交流もあり、相互に意見の交換も行われている。さらに、法人が幼稚園8園を経営していることから、法人本部からの情報も園の運営に役立っている。  
 園舎の老朽化(ハード)が最大の課題となっており、運営面(ソフト)での課題の抽出が明確になっていない。公認会計士による監査が行われており、「人件費」や「寄付金」等の処理に関して有効な改善につながった。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

|                            |                                      | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------|--------------------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。   |                                      |         |           |
| Ⅱ-2-(1)-①                  | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。             | 保 17    | a ・ ㉠ ・ c |
| Ⅱ-2-(1)-②                  | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。              | 保 18    | a ・ ㉠ ・ c |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 |                                      |         |           |
| Ⅱ-2-(2)-①                  | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | 保 19    | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(2)-②                  | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。           | 保 20    | ㉠ ・ b ・ c |

|                                 |   |      |           |
|---------------------------------|---|------|-----------|
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 |   |      |           |
|                                 | II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                          | 保 21 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                 | II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | 保 22 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                 | II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                       | 保 23 | a ・ Ⓑ ・ c |
| II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。     |   |      |           |
|                                 | II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。    | 保 24 | a ・ Ⓑ ・ c |

#### 評価機関のコメント

将来に亘っての必要人材に関するプランを、中・長期計画の中に盛り込んでほしい。園独自の自己評価表を使って人事考課が行われており、職員の自己評価と上司の評価を基に面談を実施している。しかし、自己評価の目的が十分に職員に理解されていないこともあり、期待するだけの効果は上がっていない。  
「運営案」に、今年度の園内研究の方向性が示しており、事業計画にも研修計画を盛り込んでいる。研修実施後に報告される「復命書」の所感欄には、受講した職員の決意が読み取れるが、その後の効果を検証する仕組みがほしい。実習生の受け入れに関しても同様であり、終了後に、本来目的に沿った評価・検証の実施が望まれる。

### II-3 安全管理

|                                     |  |      |           |
|-------------------------------------|--|------|-----------|
|                                     |  |      | 第三者評価結果   |
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 |  |      |           |
|                                     | II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。        | 保 25 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                     | II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。                      | 保 26 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                     | II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                       | 保 27 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                     | II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | 保 28 | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

子どもたちの安全・安心な環境を提供するため、園長・職員は高い意識を持って取り組んでいる。その一つの具現が、園内研究の課題として「危機意識」を取り上げている点である。職員だけでなく、保護者や地域住民にまでその思いを馳せている。  
作成日付が無く、最新版管理上での課題を残すものも見られたが、概ね必要と思われるマニュアル類は整備されていた。必要なマニュアルは保育室にも常備し、「運営案」の中にも掲載してあった。計画に従って、交通安全指導や防災訓練(避難訓練)が実施されており、大きな事故も報告されていない。

### II-4 地域との交流と連携

|                             |  |      |           |
|-----------------------------|--|------|-----------|
|                             |  |      | 第三者評価結果   |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 |  |      |           |
|                             | II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。             | 保 29 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                             | II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。              | 保 30 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                             | II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 保 31 | a ・ Ⓑ ・ c |

|                                 |                                      |      |           |
|---------------------------------|--------------------------------------|------|-----------|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。      |                                      |      |           |
|                                 | II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。          | 保 32 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                 | II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。      | 保 33 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 |                                      |      |           |
|                                 | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。          | 保 34 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | 保 35 | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

|  |
|--|
| <p>ボランティアの有効的な活用を基軸に、地域交流や連携が順調に行われている。園の周囲に民家はないが、近隣の農家の協力があって園庭の菜園の指導や芋掘り体験等が実現している。地域の小学校、中学校と交流し、敬老会のメンバーもボランティアで訪れる。ボランティアの受け入れに関しても、年間を通しての評価がほしい。</p> <p>子育て支援の「いちごサークル」が月に2回の頻度で開催されており、毎回テーマを決めて取り組んでいることから、20組前後の利用がある。一時保育や園庭開放による地域への貢献もあるが、同じ地区にある公立保育園に「乳児保育」の導入が無いことから、「乳児保育」が地域にとっての貴重な事業となっている。</p> |
|--|

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                  |  | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------------|--|---------|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。      |  |         |           |
|                                  | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | 保 36    | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                  | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。        | 保 37    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。          |  |         |           |
|                                  | Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。         | 保 38    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |  |         |           |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。                | 保 39    | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。               | 保 40    | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。                  | 保 41    | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

|   |
|---|
| <p>子ども一人ひとりを尊重し保育する基本姿勢として、「保育園職員としての在り方」の冊子を活用し、基本姿勢の共通理解の取り組みを行っている。保護者が相談や意見を出しやすい環境づくりとして、「目安箱」を設置しているが、意見は入らず活用されていない。反面、保護者の送迎時やクラス通信を通しての意見や感想が多く聞かれている。</p> <p>評価日前日には、「保護者の迎えを待つ場所(昇降口)で子どもたちが広がり、迎えの邪魔になる」との苦情が出ていた。現場を確認して利用者からの意見を速やかに改善し、早期に解決した記録が残されていた。第三者機関にまで行くような苦情は今までにはない。意見、苦情等の早急な解決は、保育所の信頼にもつながっている。</p> |
|---|

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

|                                  |   | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 |   |         |           |
|                                  | Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                 | 保 42    | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                  | Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 | 保 43    | a ・ Ⓑ ・ c |

|                                   |   |      |           |
|-----------------------------------|---|------|-----------|
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 |   |      |           |
| Ⅲ-2-(2)-①                         | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | 保 44 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-2-(2)-②                         | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。           | 保 45 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。      |   |      |           |
| Ⅲ-2-(3)-①                         | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。           | 保 46 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-2-(3)-②                         | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                  | 保 47 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-2-(3)-③                         | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。              | 保 48 | ① ・ ② ・ ③ |

評価機関のコメント

保育の質の向上に向けて、前回の第三者評価受審から改善に向けた取り組みをしている。しかし、課題が具体的になっていない項目が取り残されているため、見直しや改善が共有化されていない点が見られた。改善計画を立て、全職員周知の下での取り組みを期待したい。標準的な実施方法は、月案・週日案を立案して個別計画も実施されている。保育管理上の記録(出席簿・健康診断記録・避難訓練等)、実践上の記録(保育課程・指導計画・アセスメント記録等)は適切に作成されている。行事記録は何度も話し合い、結論を出すまでの試行錯誤の記録が残っており、取り組みの過程までも読み取れる。これらの記録は市の管理規定に基づいて良好な管理状態であり、表紙に保存年月日を記載する等の工夫も見られた。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                                 |  |      |           |
|---------------------------------|--|------|-----------|
|                                 |  |      | 第三者評価結果   |
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。    |  |      |           |
| Ⅲ-3-(1)-①                       | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。                | 保 49 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-3-(1)-②                       | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。                  | 保 50 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |  |      |           |
| Ⅲ-3-(2)-①                       | 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 保 51 | ① ・ ② ・ ③ |

評価機関のコメント

パンフレットが市役所に配置されており、誰もが手にすることが出来る。途中入園者にも、「入園の説明」の冊子が手渡されており、漏れのないう、さらには既存の子どもと差異の無い対応がとれるように配慮している。今回の受審からの気づきで、法人のホームページを作成することを検討中である。利用者が保育園の情報を幅広く得られることを期待したい。転園児の移行に際しては、西尾市統一の様式を用いており、市内・外同様に記録して保育の継続性を担保している。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |                            | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |                            |         |           |
| Ⅲ-4-(1)-①                        | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | 保 52    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |                            |         |           |
| Ⅲ-4-(2)-①                        | サービス実施計画を適切に策定している。        | 保 53    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2)-②                        | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保 54    | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

アセスメントは入園前に定められた様式に基づき、聞き取り調査を行って細かく記録されている。アレルギー児対応は2名であるが、マニュアルがあり、保護者との連携、主治医との連携、保育士との連携が十分に取れており、誤食もなく適切に運営されている。今後、マスコミや新聞等で話題となっている事例(乳児の死亡事故等)を使って、様々な課題を職員研修に取り上げていくことで、更なる保育の質の向上を目指していただきたい。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

|                     |   | 第三者評価結果 |           |
|---------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開 |   |         |           |
| Ⅲ-5-(1)-①           | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | 保 55    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-②           | 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                             | 保 56    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-③           | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 57    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-④           | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 58    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-⑤           | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。            | 保 59    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育  |   |         |           |
| Ⅲ-5-(2)-①           | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。             | 保 60    | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-②           | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。                | 保 61    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-③           | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。         | 保 62    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-④           | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。                     | 保 63    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-⑤           | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。        | 保 64    | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上     |   |         |           |
| Ⅲ-5-(3)-①           | 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                               | 保 65    | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

「老朽化」が課題となってはいるが、設備はさほど古さを感じさせず、耐震強化もされている。乳児の午睡チェックは15分間隔で記録されている。3歳以上児のトイレは2クラス合同で使用し、トイレ独特の匂いはない。手洗いは各部屋にあり、基本的な生活習慣の確立はできる。広い廊下が魅力的であり、この空間を子どもたちが主体的に活動できる場に工夫できれば、体験はさらに広がる。

小学校がフェンス越しにあり、保育園から小学校が、小学校からは保育園の様子がよく見える。昨年までは「さつきの垣根」だったが、「園児が小学校の様子を見るのに邪魔だろう」との配慮の下、一部分を伐採してくれる等、小学校との関係も良好である。保育園からは、お兄ちゃんお姉ちゃんの姿が毎日見られ、年長児は小学校への憧れが一層高まっている時期でもある。



### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

|                      |   | 第三者評価結果 |           |
|----------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育 |   |         |           |
| Ⅲ-6-(1)-①            | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。            | 保 66    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-②            | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。   | 保 67    | a ・ ② ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-③            | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。          | 保 68    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康     |   |         |           |
| Ⅲ-6-(2)-①            | 食事を楽しむことができる工夫をしている。                            | 保 69    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-②            | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。         | 保 70    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-③            | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                     | 保 71    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-④            | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。              | 保 72    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑤            | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。      | 保 73    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑥            | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | 保 74    | ① ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

給食は各部屋で盛り付け、子どもに合わせた量の加減が出来る環境である。体調の悪い子どもへは、離乳食で対応できる範囲で対応している。広い園庭の一部に畑があり、子どもと一緒に育てた野菜を収穫、調理をして食事を楽しむ。調理員は1週間に1回、子どもと食事を共にしてコミュニケーションをとり、食育にも力を入れている。地域の人が育てた玉ねぎやジャガイモの収穫に参加し、「カレーライスが美味しかった」との子どもの言葉に、地域との関係の良さがうかがえる。子どもの人気メニューをレシピにしたり、試食会も設けたりしており、子どもの食事に対する関心の高さを家庭にも啓蒙している。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

|                   |  | 第三者評価結果 |           |
|-------------------|--|---------|-----------|
| Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携 |  |         |           |
| Ⅲ-7-(1)-①         | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                | 保 75    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-②         | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。    | 保 76    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-③         | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | 保 77    | ① ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

全園児について5月に1回、年長児は就学前にもう1回懇談会を行っている。虐待防止に関しては、マニュアルに基づき早期発見に努めている。事例として2年前に1件あった。父親はしつけと勘違いをし、子どもの頬を叩き手の跡が残っていたケースである。担任が父親と話し合い、行き過ぎた行動を父親が理解し、その後は虐待を疑うような事例は無くなったという。今後もマニュアルに基づき、職員研修を通して周知して、更に虐待の予防に努めていただきたい。